

公益社団法人 日野法人会広報誌

ふれあい

vol. 144

2013. 4・5

主な内容

- ◆ 通常総会のお知らせ
- ◆ 税務署からのお知らせ

# “好景気” 到来に向けて 積極的な販促を

販売促進コンサルタント 金田 晃

## 景気低迷から潮目に変化

このところの景気動向の変化。それを伝えるものがいくつかある。例えば、日本総研のレポートでは次のように記されている（「日本経済の展望」4月号）。

わが国景気は昨年末に底入れ。1～3月期は、海外景気の持ち直しに加えて、消費者マインドの改善や自動車販売の反動減一巡、などを受けて、明確なプラス成長となる見通し。4～6月期以降は、こうした状況に加えて、①緊急経済対策に伴う公共投資の押し上げ、②円安を通じた輸出環境のさらなる改善、などにより、成長率は大きく押し上げられる見込み。

また、次のような新聞報道もある。

3月、内閣府が発表した「景気ウォッチャー調査」によると、街角の景気実感を示す現状判断指数（注1）が57.3で、5ヶ月連続で改善された。これは2006年3月と並ぶ過去最高の水準。（※注1／指数が50を超えると景気が上向き、未満なら下向き）

ちなみに、この調査は、地域の景気動向に敏感なスーパーの店長やタクシー運転手らを対象にしたもの。安倍政権の経済政策「アベノミクス」による円安や株価上昇を背景に、高額商品の販売や企業業績が改善していることを映した、と新聞は伝えている。

## 業種や企業によって温度差

長期にわたるデフレと景気停滞から脱却し、好景気の道を進むことになるのか。その手応えを感じている業界の例がある。

百貨店。日本百貨店協会では、富裕層を中心に円安・株高の影響が消費に表れていると分析。

とくに高額品の伸び率は、昨年12月から6.1%増と、それ以外の商材0.2%増を大きく上回って牽引役となった、という（「全国百貨店売上高概況」2月）。

ジュエリー（宝飾）。この市場は、バブル末期の平成3年には3兆円の規模があったものの、リーマンショック翌年の平成21年には1兆円を割り込んだ。だが、ことしになって9,374億円、平成27年には1兆円規模を回復すると予測されている（矢野経済研究所）。

不動産。リーマンショックに伴う販売不振で、暗いトンネルに迷い込んでいたマンション業界だが、安倍政権の誕生により、大きく潮目が変わった。超低金利やインフレ期待によって買い時感が盛り上がり、首都圏のモデルルームは大盛況だという。

そして、製造業においても先行き景況感に明るさがみられる。景気動向を端的に示す鉱工業生産指数は、昨年12月以降大幅に上昇。3～4月も引き続き上昇しており、実体経済面の回復もこの先明確化する見通しだ（日本総研）。

このような好況に向かう業界や企業があるものの、「それは大手だけ」、「地域格差が激しい」、「実感が乏しい」という声もある。また、本年以降は、消費税率の引き上げ前の駆け込みの反動減が発生することのマイナス。さらに、税率引き上げによる物価上昇が家計の購買力を低下させ、実質ベースでの個人消費を押し下げることになるのでは、との見方もあるようだ。

しかし、各種データは不景気を脱却し、好景気に向かっている、あるいは、入ったというところを示している。これが一時的なものか、さらに上昇するか、という予測や判断は、経済の専門家といえども誰も口にしていない。景気の「気」は、気分という要素が大きいから。

## 消費者意識に確実な変化

気分が左右するのが、消費である。いまここへきて、「我慢するのそろそろ」とか、「ちょっと贅沢を」という意識が消費者に出始めている。不景気ゆえにひたすら無駄遣いをせず、詰めるところを詰めてきた“超緊縮財政”に、企業も、個人も耐えるしかなかった。しかし、「アベノミクス」の政策等がうまく作用して、長い景気低迷からようやく好景気の兆しが見えてきた。だからこそ、消費者の気分が以前とは大きく違ってきている。

この「気分」というものが芽生え、意識が変わり、支出や投資につながるという状況が、久しく無かった。いくらセールを仕掛けても、値引きや付加サービスをつけても、反応がなかった“冬の時代”。不景気だという気分が「買う気」を押さえつけていたのだ。それがやっと緩められる状況になったといえる。

となれば、こうした変化に対して、積極的に仕掛けていかなければいけない。購買意欲を刺激し、きっかけをつくり、魅力的な提案をする。(景気が変わった)と自分に言い聞かせ、今までの気分や気持ちを切り替えて、行動に移そう。

## 取引や契約、顧客化の復活

それでは、“好景気”到来ととらえて、どのような販売促進を展開すればいいか。大きく分けて2つある。

ひとつには、従来の取引先、契約先、顧客で関係が途絶えたり、薄くなっているのを復活改善する。

売上げダウンの一因に、顧客離れがある。長い景気低迷で取引を打ち切られたり、契約解消を余儀なくされた、競合他社にひっくり返された、他店に奪われた、などさまざまだが、お客が減ったことには変わらない。

中には、「経費節減でしかたない。また景気が良くなったら頼むよ」と断られた得意先があるのではないかと。しかし、向こうからはまず声をかけてこない。

一旦は途切れた関係の復活には、①こちらか

らアプローチする、②業績が安定、上向きのところターゲットを絞る、③新しい提案や料金を提示する、を実行する。

ふたつ目としての新規の顧客開拓には、これまでの実績や、他社にない強みを整理、文書化して提示する。

不景気にも屈しなかった企業、業績が上向きと評判の企業、安定、好調の職場に勤務する人の情報をキャッチして営業をかける。ホームページやフェイスブック等での情報発信も営業活動には大きな戦力となるので、充実させる。

## 明快な説得材料を豊富に

好景気が到来し、消費者の購買意欲が活発になったとしても、これまでとは大きな相違点がある。不景気の時代を味わった経験と、インターネットが行動の基本になったからである。その結果が次のようになる。

- ① 自ら情報を収集して判断材料にする
- ② 曖昧で価値観が見出せなければ無視
- ③ 面倒臭さと煩わしさが少ないほどよし

近年、インターネット経由の購買が一般化し、消費スタイルは大きな変わり様を見せている。総務省の「家計消費状況調査」(2011年)によると、2人以上の世帯について、ネット利用した月間の平均支出は、9年前の約4倍に増えた。結果として、リアル(実)店舗があらゆる業種で激減している。

「お店で買い物をする楽しみ」よりも、家にいながらショッピングできるネットの気楽さ、気安さを選ぶ消費者。物販であれ、技術サービスであれ、「ここで買う」、「ここを利用する」と思わせるには、明快な説得材料を豊富に提供しなければ通じない時代なのだ。

そのためにも、リアル店舗といえどもホームページを充実させ、顧客の獲得、固定化を図る必要がある。





もう一つの  
「八重の桜」

ずいしょにしゅとなる

兄

# 山本覚馬の随所作主の生き方

歴史研究家 藤本 泰治郎

戊辰戦争で会津・鶴ヶ城に1か月も籠城し、男装でスペンサー銃を構えて官軍に抵抗し、「幕末のジャンヌ・ダルク」と称され、そして後に夫となる新島襄から「美人ではないが、行いがハンサム（美しい）」と言われたことから「ハンサム・ウーマン」として呼ばれた、新島八重の生涯を綴った今年の大河ドラマ「八重の桜」。

幕末から維新へ激流の時代に、生まれ育った藩の消滅という喪失感と無念から、京都での新たな希望と期待に満ち、生き生きと生きた八重の生涯は、まさに東日本大震災被災の喪失感から明日への希望へ向かう気持ちを鼓舞することに大河ドラマが寄与することを大いに期待したい。

八重を主人公とした「八重の桜」だが、八重の兄である山本覚馬も、藩だけでなく、自らの失明や父・弟を失くした喪失感に支配することなく、京都で見事な生き方をしている。もう一つの「八重の桜」として、覚馬の生涯を辿ってみたい。

## 先見性に富む「管見」

覚馬は、京都守護職に任じられた藩主・松平容保とともに会津藩砲兵隊を率いて上洛した。上洛から2年後に起きた「禁門の変」の折、大砲の炸裂をまとも受け、硝煙を浴びたことで失明に至っている。覚馬は藩主から、目の治療も兼ね、スナイデル銃という最新式銃調達の命で長崎に渡った。その長崎で、かつて佐久間象山から学んだ「国内で戦っている場合ではない。世界に目を開き、日本は変わっていかねばならない」との思いを強めた。

会津追討の発令が出た折には、失明しているながらも戦争回避に奔走するも、その途中で薩摩藩に捕われて、座敷牢へ投獄の身となる。

投獄中、覚馬は「管見（かんけん）」という論文を口述筆記の形でまとめ上げた。管見とは、浅学非才の身で狭い見識にての意見という謙遜の意味合いがある。その管見が新しい世を生きる拠り所となるとして西郷隆盛や岩倉具視などの目に留まった。

管見は、「政体」「議事院」「学校」「変制」「国体」「建国術」「製鉄法」「貨幣」「衣食」「女学」「平均法」「醸酒法」「条約」「軍艦国律」「港制」「救民」「髪制」「変仏法」「商事」「暦法」「官医」「時法」など、国政から生活の他分野にまでわたる画期的なものだった。覚馬がこれまで佐久間象山や勝海舟などから学んだことの集大成だったことは無論だが、まさに先見性を持った新しい国づくりに欠かせないものだった。

その覚馬が記した管見は、坂本龍馬が新政府構想とも言われた「船中八策」をもしのぐもとして高く評価されものとなり、覚馬は京都府顧問に任用され、荒廃した京都の復興に尽力することとなる。

## 失明するも新しきを形に

遷都で京都から天皇も去り、中央集権の担い手たる役人もいなくなった京都で、覚馬は「京都が失った誇りを取り戻すには教育を置いて他にない」として、京都再生の端緒として教育に心血を注いだ。日本で初めての小学校（明治2年）と中学校（明治3年）に、小学校文部省が誕生し、学制が公布（明治5年）される以前に京都で開設したのである。

また同時に、早くから「男尊女卑」の思想を愚としていた覚馬は、女子の教育の機会を与えることを説き、明治5年に「新英学校及び女紅場（女学校）」を設立し、一般の町人の子女も受け入れ、英語、機織り、華道などを学ばせ、卒

業生には、学校や自宅で教える資格も付与し、女性の自立支援にも役立つ仕組みとした。

覚馬は遊郭にも女紅場を設け、女子に必要な技量や学問を遊女にも授けている。学問を身に付けた京の遊女は一段と高い格式を持つものとなったが、職業に分け隔てなく、教育の必要性を説く覚馬の情熱が窺い知れるのである。

この学校では、妹・八重も教員を務める一方で、英語を学び、キリスト教にも触れる機会ともなり、後に、新島襄との出会いとともに、同志社大学設立への礎も培われたのだ。

覚馬は産業振興にも力を発揮した。明治4年に活版印刷の技術を導入し、明治10年まで京都で開かれた博覧会の英文案内書を印刷させるとともに、京都新聞の発行も実現させた。

ドイツ人の研究者をお雇い外人として登用することを覚馬が進言した結果、陶磁器や七宝硝子を完成させるなど、現代でいえば産学一体を具現化し、京都の産業を極めさせた。そして、ドイツと京都との物産交流も実現させ、京都を富ませる結果となったのだ。

そのドイツ人研究者から「栄養価が高い牛乳」と聞くと、「牛乳を飲むと色が黒くなる」と忌避する日本人を説得し、牛乳を飲む習慣を定着もさせた。

このため、畜産場、農学校、養蚕場、栽培試験場などの設立を手掛けるとともに、勸業場や集産場、授産場を設けた。

さらには、失業者の雇用や難民救済といった社会福祉事業をも手掛けている。

唯一、覚馬が取り組んだことで実現が叶わなかったのが、京都鉄道である。敦賀を起点に大阪にまで至る鉄道施設計画を明治5年に立てたが、時の政府は新橋―横浜間を日本初の鉄道として計画しており、京都に先を越されることを嫌った政府は認めずに、新橋―横浜間の急ぐことで威信を保った。後年（明治33年）に、京都―園部間の京都鉄道が開業するが、覚馬の先見性が伺えることともなった。

## 惑うことなく随処に主を貫く

八重や母親たちと京都暮らすことで10年ぶりに再会した折、覚馬は八重から会津城での悲惨

な籠城生活、遺骸が城下を埋め尽くした凄惨を極めた実情を聞いた。

覚馬は、自らが知らざる郷土の惨劇と悲劇に打ち震え、心からの無念を感じた。

戊辰戦争で、藩も城も焦土化し、身内や仲間も失った。目までも失った。

しかし、覚馬は喪失感に覆われることなく、さらには旧来の価値観に頑なになることなかった。

新たな日本を築き上げるために、かつては敵として対峙した薩長の英傑を相手に、京都再生に心血を注いだ生き方は、「随処に主となれば立処（りっしょ）皆真なり」を見事に体現している。

「随処作主」は、臨濟宗の開祖である臨濟義玄禅師の言葉である。

その意とするところは、いつどのような境遇にあったとしても、いかなる場合でも何ものにも束縛されず、自らの主体性をもって、私心なく、真実の自己として行動し、世のため人のために力の限り生きていくなれば、何ごとにおいても、いついかなる場所においても、真実を掴み取ることができ、いかなる外界の渦に巻き込まれたり、翻弄されるようなことはない、ということを教えている。

覚馬にとって、新しき時代に、わが身は京都再生と地域の人々の幸福増進のために生きていこうとする覚悟と志を抱き、賊軍の身の上を恥じず、誠心誠意を尽くした姿勢は、多くの共鳴者と協力者呼び込み、彼の歩みを大きく支えた。

時代が大きくうねり変わろうとしても、覚馬は自分を見失うことなく、与えられた立場や境遇の中で、我が為すべきことを恬淡とこなしていった。

まさに透徹した人生観の持ち主だった。

管見を薩摩藩主に提出した明治2年から生涯を閉じた明治25年まで愚直に一気に生き切ったのである。

いかなる時も変化に振り回されずに、一徹、生きる座標軸を定めて努めていくことの大事さを覚馬の生き方から学ぶものである。

# 祖父母などから教育資金の一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税制度のあらまし

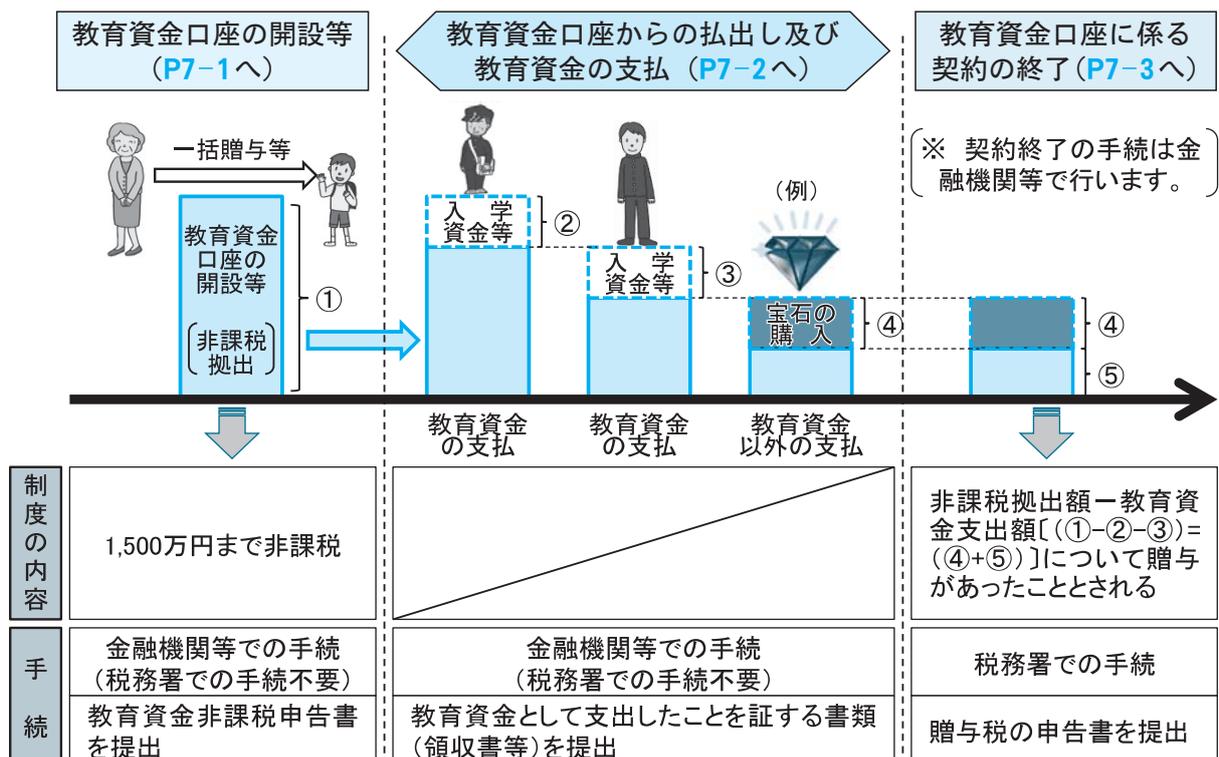
## 制度の概要

平成25年4月1日から平成27年12月31日までの間に、個人（30歳未満の方に限ります。以下「受贈者」といいます。）が、教育資金に充てるため、金融機関等との一定の契約に基づき、受贈者の直系尊属（祖父母など）から①信託受益権を付与された場合、②書面による贈与により取得した金銭を銀行等に預入をした場合又は③書面による贈与により取得した金銭等で証券会社等有価証券を購入した場合（以下、これら①～③の場合を「教育資金口座の開設等」といいます。）には、これらの信託受益権又は金銭等の価額のうち1,500万円までの金額に相当する部分の価額については、金融機関等の営業所等を経由して教育資金非課税申告書を提出することにより贈与税が非課税となります。

その後、受贈者が30歳に達するなどにより、教育資金口座に係る契約が終了した場合には、非課税拋出額※1から教育資金支出額※2（学校等以外に支払う金銭については、500万円を限度とします。）を控除した残額があるときは、その残額がその契約が終了した日の属する年に贈与があったこととされます。

※1 「非課税拋出額」とは、教育資金非課税申告書又は追加教育資金非課税申告書にこの制度の適用を受けるものとして記載された金額を合計した金額（1,500万円を限度とします。）をいいます。

※2 「教育資金支出額」とは、金融機関等の営業所等において、教育資金として支払われた事実が領収書等により確認され、かつ、記録された金額を合計した金額をいいます。



## 1. 教育資金口座の開設等

この非課税制度の適用を受けるためには、教育資金口座の開設等を行った上で、**教育資金非課税申告書**をその口座の開設等を行った**金融機関等の営業所等を経由**して、信託や預入などをする日（通常は教育資金口座の開設等の日となります。）までに、受贈者の納税地の所轄税務署長に提出しなければなりません（教育資金非課税申告書は、金融機関等の営業所等が受理した日に税務署長に提出されたものとみなされます。）。

なお、教育資金非課税申告書は、原則として、受贈者が既に教育資金非課税申告書を提出している場合には提出することができません。

※金融機関等とは、信託会社（信託銀行）、銀行等、証券会社をいいます。教育資金口座の取扱いの有無については、各金融機関等の営業所等にお尋ねください。

## 2. 教育資金口座からの払出し及び教育資金の支払

教育資金口座からの払出し及び教育資金の支払を行った場合には、その支払に充てた金銭に係る領収書など**その支払の事実を証する書類等を、次の(1)又は(2)の提出期限までに教育資金口座の開設等をした金融機関等の営業所等に提出**する必要があります。

- (1) 教育資金を支払った後にその実際に支払った金額を教育資金口座から払い出す方法を教育資金口座の払出方法として選択した場合  
領収書等に記載された支払年月日から1年を経過する日
- (2) (1)以外の方法を教育資金口座の払出方法として選択した場合  
領収書等に記載された支払年月日の属する年の翌年3月15日

※上記(1)又は(2)の教育資金口座の払出方法の選択は、受贈者が教育資金口座の開設等の時に行います。詳しくは各金融機関等の営業所等にお尋ねください。

※上記(2)を選択した場合には、その年中に払い出した金額の合計額が教育資金支出額（P6※2参照）の限度となります。

## 3. 教育資金口座に係る契約の終了

教育資金口座に係る契約は、次の(1)～(3)の事由に該当したときに終了します。

- (1) 受贈者が30歳に達したこと
- (2) 受贈者が死亡したこと
- (3) 口座等の残高がゼロになり、かつ、教育資金口座に係る契約を終了させる合意があったこと

上記(1)又は(3)の事由に該当したことにより、教育資金口座に係る契約が終了した場合に、非課税抛金額から教育資金支出額（学校等以外に支払う金銭については、500万円を限度とします。）を控除した残額があるときは、その残額が受贈者の上記(1)又は(3)の事由に該当した日の属する年の**贈与税の課税価格に算入されます**（(2)の事由に該当して教育資金口座に係る契約が終了した場合には、贈与税の課税価格に算入されるものではありません。）。したがって、その年の贈与税の課税価格の合計額が基礎控除額を超えるなどの場合には贈与税の申告期限までに贈与税の申告を行う必要があります。



### 教育資金とは？（領収書等の提出が必要となりますのでご注意ください（上記2参照）。）

- (1) **学校等に対して直接支払われる**次のような金銭をいいます。
  - ① 入学金、授業料、入園料、保育料、施設設備費又は入学（園）試験の検定料など
  - ② 学用品の購入費や修学旅行費や学校給食費など学校等における教育に伴って必要な費用など

（注）「学校等」とは、学校教育法で定められた幼稚園、小・中学校、高等学校、大学（院）、専修学校、各種学校、一定の外国の教育施設、認定こども園又は保育所等をいいます。
- (2) **学校等以外に対して直接支払われる**次のような金銭で社会通念上相当と認められるものをいいます。

〈イ 役務提供又は指導を行う者（学習塾や水泳教室など）に直接支払われるもの〉

  - ③ 教育（学習塾、そろばんなど）に関する役務の提供の対価や施設の使用料など
  - ④ スポーツ（水泳、野球など）又は文化芸術に関する活動（ピアノ、絵画など）その他教養の向上のための活動に係る指導への対価など
  - ⑤ ③の役務の提供又は④の指導で使用する物品の購入に要する金銭

〈ロ イ以外（物品の販売店など）に支払われるもの〉

  - ⑥ ②に充てるための金銭であって、学校等が必要と認めたもの

※教育資金及び学校等の範囲については、文部科学省高等教育局学生・留学生課法規係へお尋ねください。

なお、文部科学省ホームページ【[www.mext.go.jp](http://www.mext.go.jp)】にも**教育資金**及び**学校等の範囲**に関する情報が掲載されています。

## 第32回せいせき桜まつりへ出展

多摩地区では、4月7日多摩市関戸の九頭龍公園内にて開催された第32回せいせき桜まつりへ出展いたしました。

この催しは、東日本大震災復興支援「がんばっぺ東北」キャンペーンを兼ねて開催され、三陸沿岸地域より海産物などの販売のほか、なみえ焼きそばのうまいもん屋台村や、高円寺阿波踊り、よさこい踊りのパレード等数多くのイベントが行われました。

法人会では、特設テント内にて大人向け、子供向けの税金クイズを実施し、解答した市民500名に花鉢やノートを配布いたしました。



税金クイズに解答した市民500名に花鉢を進呈

## 支部報告会を兼ねた税務研修会

支部報告会を兼ねた税務研修会がそれぞれ開催されました。税務研修会では、日野税務署曾我審理担当上席を講師に招き、平成25年度税制改正の概要をテーマに解説いただきました。



日野地区第1・2・13・14支部 4月16日



日野地区第3・4・5・7支部 4月24日



日野地区第6支部 4月15日



日野地区第9・10・11・12支部 4月26日



稲城地区第3支部 4月12日



稲城地区第4支部 4月15日

## 第8回法人会全国女性フォーラム「愛知大会」

4月11日全法連主催の第8回法人会全国女性フォーラム「愛知大会」が、ウェスティンナゴヤキャッスルで開催されました。大会には全国から1,500名を超える女性部会員が参加。

式典に先立ち、エレガントマナースクール学院長の平林都氏により「笑顔で接偶で人生が変わる!!」と題しての記念講演や記念式典、懇親会等、有意義な一日を過ごしました。なお、来年の大会は平成26年4月に香川県で予定されております。



当会から8名の女性部会員が参加

## 第3回 通常総会開催のご案内

1. と き 5月28日(火) 午後3時

1. ところ 桜美林大学多摩アカデミーヒルズ  
多摩市落合2-31-1 042-376-8511

### 1. 審議事項

- 第1号議案 平成24年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成24年度収支決算報告承認の件
- 第3号議案 減価償却引当資産の取り崩しに関する件
- 第4号議案 任期満了に伴う理事・監事選任の件

### 1. 報告事項

- 1. 平成25年度事業計画について
- 1. 平成25年度収支予算について

1. 交流会 午後5時10分から予定 交流会費 4千円

※議案内容につきましては、ご送付いたしました総会議案書をご参照ください。

尚、委任状未提出の方は、至急ご提出をお願いいたします。



昨年度の総会風景

## 平成25年度 税務職員採用試験のお知らせ

### ◆受験資格

- ① 平成25年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成26年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

◆申込書交付期間 平成25年5月13日(月)～7月3日(水) (土・日曜日は除く。)

◆申込書受付期間 ① インターネット 平成25年6月24日(月)～7月3日(水)  
② 郵送又は持参 平成25年6月24日(月)～6月28日(金)

※できるだけ、インターネットで申込みをしてください。

◆試験日 ① 第1次試験 平成25年9月8日(日)  
② 第2次試験 平成25年10月17日(木)～10月25日(金)のうち、指定する日

※詳細については、お気軽に日野税務署・総務課・新田 (TEL 042-585-5661 内線 202) までお尋ねください。

# ふれあいコーナー

**掲載無料**

企業PR、新商品の紹介等にご利用下さい。  
掲載ご希望の方は事務局まで。

**OPEN**

オープンセール開催！  
自転車・スクーター  
格安にて  
販売いたします！



自転車・オートバイの **修理・販売** 新車も売ってるよー!!

自転車パンク修理 ¥840 (税込)

日野市高幡72 栄昌会館第1駐車場内 ☎ 070-6659-9696

〈日野地区 第9支部所属〉



フジテレビフラワーネット  
加盟店

フラワーショップ

全国にあなたの花が贈れます  
フジテレビフラワーネット加盟店

**ミネギシ**



〒206-0034  
多摩市鶴牧5-2-1

☎ 042-372-1161

〈多摩地区 第7支部所属〉

常にお客様のニーズに応えるべく進化を続け、企業活動を通じて、お客様に安心と生きることの喜びを提供させていただくために、正しく安定した経営を行う事を使命とし、これからの時代に、そして地域社会に必要とされる企業を目指しております。

**株式会社 花セレモ**

～お花で送るお葬式～

〒206-0811 東京都稲城市押立1744-80  
TEL 042-370-8708 FAX 042-370-8709  
✉ hanaseremo@outlook.com



小さな事でもお気軽にご相談下さい  
24時間365日 専門スタッフが対応いたします

〈稲城地区 第2支部所属〉

## 今後の説明会・研修会・イベント等予定

6月12日(水) 14:00	新設法人説明会	日野税務署
13日(木) 14:00	決算法人説明会	日野税務署
7月 2日(火) 14:00	決算法人説明会	日野税務署

詳細は日野法人会のホームページをご参照ください。(http://www.tohoren.or.jp/hino)

## 生活習慣病健康診断

毎年7月と12月に実施しています健康診断です。充実した健診内容、格安な費用、健診の所要時間も日常の業務に支障のない程度の約1時間と毎回ご好評をいただいております。お問い合わせは法人会事務局まで。

7月19日(金) 多摩アカデミーヒルズ(旧ウエルサンピア多摩)	} いずれも受付時間 午前9時30分~午前11時
22日(月) 稲城市中央文化センター	
24日(水) 日野市民の森ふれあいホール	

Aコース 全47項目 一般料金(参考) 26,712円	会員特別料金 20,790円
Sコース 全44項目 一般料金(参考) 20,790円	会員特別料金 16,233円
総合コース 全57項目 一般料金(参考) 51,093円	会員特別料金 36,015円

※その他オプション検査もご希望に行います。(別料金)

## 東法連 特定退職金共済制度

従業員のための退職金を計画的に準備できます。

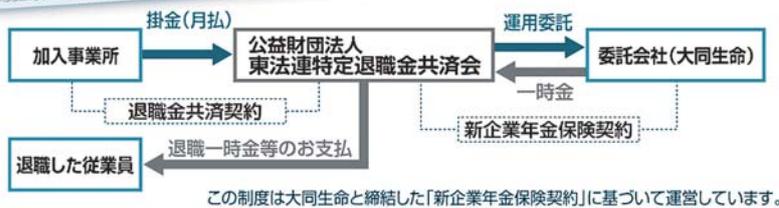


優秀な人材の確保、定着化に役立ちます。

### 特退共制度の5つの魅力

- ① 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
- ② 掛金は全額損金(または必要経費)に算入できます。
- ③ 過去勤務期間の通算の取扱いを利用できます。(新規加入時のみ)
- ④ 中退共(中小企業退職金共済制度)との重複加入が可能です。
- ⑤ 簡単な手続きで加入いただけます。

### 東法連特退共制度の仕組み



この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

### 公益財団法人東法連 特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約6千社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

資料請求・お問い合わせは

**TTK** 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区坂町13番地4 全法連会館3階  
TEL: 03-3357-1641 FAX: 03-3357-1642  
http://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp

## 編/集/後/記

秦の始皇帝は、「万里の長城」を築き長城を守る兵には、長城の門を固める兵と平地の門を見張る兵がいた。長城の門は上戸と呼ばれ、寒い山上にあり平地の門は下戸といわれ、上戸ほど寒くない。始皇帝は、褒美として寒い所にいる上戸の兵には酒を、下戸の兵には饅頭など甘い物を与えた。兵の配置も上戸には酒飲みを、下戸には酒を飲まず甘いものが好きな者を集めた。お酒を飲めない人を指す下戸という言葉は、これに由来するらしい？

平成25年度の税制改正では、交際費枠が拡大される。上戸の人は、酒宴の機会を増やし景気の底上げに少しでも貢献出来たらと思います。

広報委員 伊藤 光昌

## 表紙紹介

田植えが近づく棚田風景(新潟県十日町市)

十日町市松代・松之山地域には、日本の原風景とも言われる「棚田」があります。山郷にあるこの地域は、平地が少ないため、かつて人々は、山を切り開き、棚田を作ることによって耕地を得てきました。傾斜地に段となって作られた水田、米作りに欠かせない水は、豪雪地帯ゆえの豊富な雪解け水によってまかない、おいしいお米を生み出しています。

(写真 広報委員 加藤 善巳)

### 米どころを支えた用水網

東京の穀倉地帯といわれた日野では、多摩川や浅川から取水された用水網が市域全体に張りめぐらされていた。昭和30年（1955）頃までは、夏には用水で子どもたちが水遊びをし、一段低く設けられた各家の洗い場では野菜や鍋釜を洗い、「三尺流れば水清し」という、のどかな風景が見られた。

用水は米づくりや生活用水を確保する重要なものとして大切に扱われてきた。大雨が降れば川の流路が変わり、用水取水堰の堤が流失するので、維持には多大な出費を要する。江戸時代の日野用水は幕府から普請金を受けて工事を行った。

宝永7年（1710）には拝島領九か村との多摩川の取水堰権利争いなどがあり、水利争論も多くあった。渇水時には用水組合内の対立も起き、用水の取水制限、順番に田に水を引く番水制度も行われた。

また、多摩川では大正の頃まで、奥多摩や秋川から江戸へ出す材木を筏<sup>いかだ</sup>にして流し、多いときは一日に100枚以上通ったため、筏が用水取水堰を壊すとして通過料金を取り、筏主や船頭と日野本郷との争論もあった。

日野の用水には江戸末期から水車が掛けられ、米や麦の精穀が始まった。唐臼<sup>からうす</sup>などの人力から水力機械での精穀へと変わっていく。水車機械は高価なため主として富裕な村役人層が水車を経営し、近隣の賃搗<sup>ちんつ</sup>きなどを行った。

明治になると、各村で村人の共同出資により、2間×3間の小屋に臼が4～6個程度の「共同水車」をつくり、順番に使用することが流行した。隣町の八王子では明治以降、絹織物産業の急成長による人口増加で米の需要が増えたため、個人水車では米を近隣から買い付けて精米し、八王子へ売った。西平山は水車街道といわれるほど水車が多く、金田水車では1丈2尺（約3.6m）もある水輪が屋内で回り、30個の臼で米を搗いた。大部分の水車が第二次大戦中に使用されなくなり、戦後は電動精米機に代わっていった。

昭和30年代から大規模開発が進み、多摩川と用水は汚染され、生活の場から遠のいた。

現在、用水は都市計画に組み入れられ、行政と用水組合が協力して維持し、残る農地への給水とともに環境用水として活用し、用水路沿いの遊歩道整備や水車の新設など、市民生活を潤す場となっている。（上野さだ子）

〈資料提供 ㈱郷土出版社 図説 八王子・日野の歴史〉



▲日野用水下堰と下宿水車（中村春夫氏提供）  
昭和12年の撮影。用水の水は清冽で、  
水田用とともに生活用水でもあった。



▲甲州街道裏を流れる日野用水上堰（日野市）  
現在も豊かな水量が流れ、「緑と水の郷」  
が日野市のキャッチフレーズとなっている。